

2 重点施策

重点施策

後期基本計画期間に集中的に取り組むことで、基本構想の実現に向けて、一定の成果を上げるために、後期基本計画の44基本施策の中から、市の意思を直接的に反映することができ、かつ、主体的に進めることのできるものとして、将来性・自立性・実現性・具体性の観点から選定した、12基本施策のことであります。

目標

市民と行政が協働し、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させます。

“ながの”の魅力をいかす・いきいきとした人と地域をつくる・安全で安心なまちをつくる

重点施策（12基本施策）		ページ
(観光資源をいかしたまちづくり)	多様な観光交流の推進【基本施策 511】P86
(“ながの”の歴史・文化をいかしたまちづくり)	多彩な文化の創造と文化遺産の継承【基本施策 431】	..P78
(オリンピックの資産をいかしたまちづくり)	スポーツを軸としたまちづくりの推進【基本施策 441】	P80
(地域の魅力をいかしたまちづくり)	多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進 【基本施策 611】P102
	中山間地域の振興【基本施策 022】P14
	交通体系の整備【基本施策 621】P108
(次世代を担う人づくり)	子育て・子育て環境の整備【基本施策 111】P26
	魅力ある教育の推進【基本施策 411】P71
(力強い地域産業によるまちづくり)	未来に向けた農業の再生・振興【基本施策 521】P89
	産業の集積と工業の活性化【基本施策 531】P95
(環境と共生するまちづくり)	省資源・資源循環の促進【基本施策 221】P52
(災害に強いまちづくり)	防災対策の推進【基本施策 311】P62